

第2期日の出町国民健康保険データヘルス計画・第4期日の出町国民健康保険 特定健康診査実施計画（素案）のパブリック・コメントの結果について

1 実施時期

令和6年1月12日（金）から1月19日（金）まで

2 周知方法

広報日の出1月号

日の出町ホームページ

3 閲覧場所

日の出町役場町民課窓口、日の出町役場いきいき健康課（保健センター）窓口、日の出町立図書館本館、日の出町ホームページ

4 意見提出方法

閲覧場所に備え付けの用紙または日の出町ホームページからダウンロードした用紙へ意見・必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出

- ・直接町民課保険年金係へ提出
- ・直接いきいき健康課健康推進係（保健センター）へ提出
- ・郵送
- ・FAX
- ・電子メール

5 意見提出者数：1名

意見数：5件（意見詳細および回答は別紙のとおり）

No.	ご意見	回答
1	データヘルス計画について毎回感じることですが、保健計画に関する詳細なデータ集として貴重な資料であり、定期的に発行して頂けることは有り難いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後も定期的に発行するとともに、内容についても充実したものとなるよう努めてまいります。
2	今回計画で扱う実績データはコロナ感染症に見舞われた時期のものですが、データ上は全くコロナの影響による異常値はないように見えます。これは不思議なことにも思えます。コロナの影響があったのかなかったのか、なかったのなら何故なのか定性的でよいので説明が欲しい。	新型コロナウイルス感染症については、国が医療費を全額負担していた(令和5年9月まで)ため、町の実績データには反映されません。なお、医療費全体はコロナ禍による受診控えがあったため減となっております。
3	データヘルス計画の策定が要請されるようになったのは、保健行政に PDCA サイクルを導入すると言う厚労省方針があったと思います。他自治体では PDCA サイクルを詳細に定義したデータヘルス計画書も見受けられます。今回の計画書では PDCA という用語がそもそも全く出てきません。少なくとも PDCA としての位置づけに言及することは必要に思います。	データヘルス計画については P102、特定健康診査等実施計画については P114 にて、スケジュールの展開として PDCA サイクルに触れております。 いただいたご意見を参考に次回策定時には充実したものとなるよう努めてまいります。
4	%値や、「一人当たり」の数値において、分母が何なのかほとんど説明されておらず、その数値の持つ意味が理解しにくいものが沢山あります。本計画書がデータ集と割り切ってしまうとそれだけでもよいかも知れませんが、町民の理解レベルを上げるためには工夫が欲しい。次回計画策定時には工夫いただきたい。 一例ですが、P39 介護保険の要支援・要介護の認定率ですが、令和4年度の認定者数が67人で認定率が2.5%ということは分母が2680人ですが、これが何の人数なのか分かりません。	ご指摘の箇所をはじめ、表の数値のわかりにくいところは元の値を明記するなど、次回策定時にはわかりやすい内容となるよう努めます。
5	国民健康保険の「保険者努力支援制度において日の出町は都内でも上位の良いスコアを出しています。これは役場他関係部署の努力の賜物と思いますが、町民には全く知られていません。PRされたらいかがかと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 町民の方への周知については、PR方法も含め、今後検討させていただきます。